

(2) 医薬品供給活動

担当：医療薬事課

活動経過

平成23年

- 3月18日 一次避難所（県立高校）の巡回診療開始
- 19日 滋賀県及び京都府の医療救護チームが巡回診療を行う際の医薬品の受入
京都府・滋賀県チームとも、外傷を想定しており、風邪薬・小児用医薬品・慢性疾患用医薬品（糖尿病、呼吸器疾患用旧乳剤、高血圧、貧血、睡眠薬、痛み止め等）の手持ちが少ない
その後、県外都道府県薬剤師会等から無償医薬品を受け入れる
- 21日 会津薬剤師会役員会の開催
〔出席者〕会津若松医師会、福島県薬剤師会、会津若松市健康増進課、会津保健福祉事務所
〔決定事項〕
・会津若松市内の避難所については保険診療扱いで、院外処方発行医療機関は、会津若松市夜間急病センターとする。被災者については申立書の提出をもって、支払い猶予の扱いとする。
- 22日 会津中央病院にて会津若松医師会と当事務所で巡回診療及び心のケアについての打合せを実施
その後、管内医療機関との打合せ実施
福島県地域医療課から、避難所の医療については保険診療とは別扱いで、救護所については医療機関へ繋ぐまでの応急措置であると連絡を受ける
- 23日 福島県薬務課から、避難所の医薬品については災害救助法により、県が負担すること、避難所で発行された院外処方せんについても県が負担すること、保険診療とは別扱いであることを確認。また、避難者と自主避難者との区別が困難であり、一律災害対応として扱ってもやむを得ないとの見解で、慢性疾患等については近隣の医療機関を受診するよう指示あり
- 25日 当所保管の医薬品名簿を作成し、医療救護班に配布
避難所における院外処方せんには、避難所名を明記するよう医療救護班に依頼（処方せんの取扱は、市町村により状況が異なる）
避難所以外では医療救護班による院外処方せんの発行は不可
- 26日 無償提供医薬品（製薬協、ジェネリック学会提供品）受入
- 28日 医薬品は、京都府・滋賀県・日本赤十字社・当所のそれぞれで備蓄しているので、不足の物があればお互い融通し対応することを決定
- 30日 無償提供医薬品（OTC協会等提供品）受入
- 4月4日 無償提供医薬品（製薬協提供品）受入
- 13日 無償提供血圧計等受入
- 14日 医薬品等が不足した場合は「医薬品・物品等調達連絡票」により当所まで連絡することを決定

- 15日 愛知県薬剤師会により京都府及び滋賀県からの提供医薬品を統合し、50音順に整理したリストを作成
- 18日 愛知県薬剤師会により当所会議室に保管してある医薬品を整理し、新たな医薬品リストを作成

活動内容

1 各避難所における医薬品供給活動

- ・県内外の薬剤師会から派遣された薬剤師は、医療救護班に同行し、避難所において医薬品供給活動を行った。また、お薬に関する相談コーナーを設け、避難者の薬に対する悩みに応えた。
- ・当所は、院外処方せんの取扱い等について各市町村の受入可能薬局と調整し、処方までの体制を構築した。さらに、医療救護班の求めに応じて医薬品の供給を行った。

2 医薬品の保管・整理

- ・当所に保管してある医薬品のリストの作成し、医療救護班に提供した。



医薬品を整理する薬剤師



当所に保管された医薬品



避難所で活動する薬剤師

活動実績

平成23年3月18日から6月30日まで、各避難所における医薬品供給活動及び医薬品の保管・整理を行った。また当所に保管してある医薬品の整理を行った。

課題

1 医薬品の在庫管理

全国から受け入れた「無償提供医薬品」の在庫管理については、日々の増減が大きく、どの医薬品が不足しているのかを把握するのが困難であった。また、急性期から慢性機への医療ニーズの変化に伴う医薬品の使用状況の変化に迅速かつ適確に対応するためには、医薬品の在庫管理が不可欠である。そのためには、各

県薬剤師会に協力を仰ぎ、在庫管理を専属で担当する薬剤師に常駐してもらう等の体制作りが必要であると考えます。

2 医療救護班への薬剤師の同行

急性期における医療救護班は、医師・看護師・事務調整員で構成されるチームが多く、避難所における医薬品の供給に時間がかかった。各県の医療救護班の構成員は、すでに数週間後まで決まっていたため、当所が薬剤師の同行を依頼した時にはすでに構成員の調整は困難のようであった。そこで、各県薬剤師会から派遣された薬剤師が医療救護班に同行することにより、それを解消できた。災害発生直後に他県から派遣される医療救護班においても、あらかじめ薬剤師を同行してもらうことにより、医療救護活動が円滑に行えるものと考えます。

支援者の声

「会津薬剤師会支援活動を省みて」

前会津薬剤師会長 関 孝一

会津薬剤師会の初動は、あいづ総合体育館における避難者受け入れ準備支援でした。防護服の人々や支援物資が続々と到着したのを覚えています。翌14日より、医療関係者が医療支援チームを編成し、会津にて活動している中、会津薬剤師会として薬剤師派遣要請があり、会員の避難施設における支援可能者、対応調剤薬局のリストアップを行いました。活動においては、情報の不足及び錯綜、調剤料の問題等、大変困難を極め、ご迷惑をお掛けしたのではないかと思います。活動中やはり感じた事は、情報不足でした。関係各位、お忙しいとは存じましたが、会津若松医師会、会津保健福祉事務所、県立会津総合病院薬剤部、会津若松市健康増進課ご担当の方々にお声かけし、合同会議を数回開き、情報共有に努めました。会議により、全体像が見え、動き易くなったのは確かでした。会津薬剤師会が活動できたのも関係各位及び会員のご協力、全国の薬剤師の皆さまの支援の賜物と感謝いたしております。

業務を担当した職員の声

医薬品在庫管理については、取り扱う医薬品の種類が多く、整理に苦慮しました。そのような中でも、県内外から駆け付けてくださった各県薬剤師会所属の薬剤師の皆さまのご支援のおかげで、医薬品のリスト作成や管理を行うことができました。

また、医療救護班にも薬剤師会員が同行し、医薬品供給活動を行いました。各医療救護班からは口々に、「同行した薬剤師の存在は非常に心強かった。薬剤師がいることで薬の準備に手を取られることもなく、その分本来業務に集中できた」と感謝していました。

最後に福島県薬剤師会副会長の町野様、会津薬剤師会前会長の関様、現会長の渡邊様におかれましては、1日も休むことなく、各避難所の情報収集や薬剤師の配置等の調整に御尽力いただきました。皆さまのお力添えにより、この活動が達成できたものと深く感謝いたします。